

令和2年
4月から

市役所の組織が変わります

行政組織を効率的で、市民の皆さんにわかりやすいものとするため、令和2年4月から次のとおり課・係を再編します。

☎ 総務課行政管理係 ☎ 575-1111

総合支所

- 総合支所を担当制から「地域総務係」「業務防災係」「市民福祉係」の3係制にします。

3月31日まで	4月1日から
総務企画担当	地域総務係
業務環境担当	業務防災係
消防交通担当	市民福祉係
市民担当	
福祉担当	

※保原総合支所は、地域総務係と業務防災係の2係制

市長直轄、総務部

- 総合政策課行政経営室を総務課行政管理係と統合し、名称を「行政経営係」に変更します。

健康福祉部

- 高齢福祉課に「地域包括ケア推進係」を新設し、地域包括ケアシステムに関する業務を実施します。
- 健康推進課地域成人係の名称を「地域保健係」に変更します。

建設部

- 土木課用地係の名称を「用地企画係」、維持係を「維持管理係」に変更します。
- 管理課の名称を「建築住宅課」に変更します。
- 管理課（4月から建築住宅課）が担当していた業務の一部（道路台帳業務、占有許可業務など）は、土木課が担当します。

上下水道部

- 水道総務課と施設工事課を統合し、名称を「水道課」とします。これまでの2課体制から1課3係（総務経理係、施設係、建設係）にします。

3月31日まで	4月1日から
水道総務課総務係	水道課総務経理係
水道総務課業務経理係	水道課施設係
施設工事課施設係	水道課建設係
施設工事課建設係	

- 下水道課管理係の名称を「総務管理係」に変更します。